

出前授業・模擬選挙	模擬議会・議員との交流	大学・若者グループ等との交流	【参考】学校・民間団体が主体の取組
地方公共団体主体	他の機関(税務署)と連携	若者議会・こども議会	座談会等
小学生等	中学生	高校生	大学生・短大生・高専生
			特別支援学校生
			若者層(10~20代)

⑮静岡県 (人口3,633,773人) ※令和5年1月1日現在

ふれあい親子県議会教室

■取組の概要

- 夏休みの社会学習の一環として、小学4～6年生を対象に「議会教室」を開催し、県議会の役割や仕組みの学習、議員との交流や議場探検等を行うことを通じて、保護者とともに県議会に関する知識を育み、広く県議会をPRする。



実施概要

実施年度	平成15年度から実施(年1回程度)
対象者	県内の小学校に通う4～6年生の児童とその保護者
参加者数	親子28組58名(令和5年度)
事業規模(予算)	296,000円(認定証・バッジの作成・資料費・議員旅費・記念写真代等)(令和5年度)

■実施の経緯

<取組を開始するに至った経緯>

- 小学校4～6年生の児童が夏休みの社会学習の一環として県議会の役割や仕組みについて学習し、議場探検や議員との交流を通じて保護者とともに県議会に関する知識を育むことにより、県議会をより身近なものに感じてもらうために実施している。

■実施の体制

<庁内の実施体制>

- 主担当1名が実施の企画・起案、広報、準備全般を担当し、副担当3名が備品・物品等の発注、保険加入手続、事務局内の連絡調整等を担当(いずれも職務は兼任)。
- 当日は議場探検での職員の配置等も含めて事務局の職員で対応。

■取組の効果・成果

- 夏休みの学習機会として定員以上の申し込みがあり、議員との対話の場や議場見学のプログラムにより議会への理解度が高まっている。
- 参加者からは「普段ニュースで見る本会議場を実際に見学でき良い機会となった」、「遠い存在だった県議会が身近に感じる貴重な機会になった」等の感想をいただいている。
- こどもたちが家庭に帰って家族で議会について話をするきっかけにもなっている。



<これから取組を始める団体へのメッセージ>

参加するこどもたちは楽しそうに議場を見て、議員とトークしています。アンケートでは「とても良かった・よかった」との回答が95.8%と大変好評なイベントです。参加者からも「県議会を身近に感じられた」との感想を多くいただいております。県議会を広くPRできる良い機会となっています。

★より詳しい情報はこちらへ

【令和5年度「ふれあい親子県議会教室」を開催しました！】

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/kengikai/hirakaretagikai/1003746/1055234/1056549.html>



■取組のステップとポイント

① 事前準備

【実施4～6か月前】実施計画の決定・実施要領、募集要領の起案

- ・実施計画と実施日を県議会広報委員会に諮り決定し、会議室の予約等の準備を開始。
- ・実施日の4か月前に実施要領、募集要領を作成し、広報や募集の準備を行う。

【実施3か月前】学校側への案内開始

- ・県内小学校への募集要領の送付、広報（ポスター掲示、記者提供、ホームページへの掲載）。

【実施2か月前】参加者募集の開始

- ・参加者の募集を開始。必要に応じて抽選により参加者を決定。
- ・備品や物品の発注、レクリエーション保険の加入、出席議員の調整。

【実施まで】職員・議員への説明

- ・当日スタッフとなる職員向けの説明会を実施。
- ・議長・副議長への事前レク。
- ・当日配布資料の作成、議員との打合せ、記者取材依頼。

<当日の流れ> ※例年8月上旬に開催

- 10:00 開校式（議長挨拶）
- 10:05 講義「県議会って何だろう？」
県議会の役割や仕組みの学習
- 10:15 議場探検
 - ◇議長・副議長と話そう（議長室）
 - ◇議員控室を見てみよう（議員控室）
 - ◇議場について勉強しよう（議場）
- 11:05 「ふれあいトーク！」
グループごとに議員と交流
- 11:40 「議会ノートのとまめ」
学んだことや体験した感想等のとまめ
- 11:55 閉校式
感想発表、副議長講評、議長による代表児童への認定証授与
- 12:15 児童全員への認定証授与、記念撮影
- 12:30 終了、アンケート回収

③ 実施後

- ・アンケートの集計。
- ・実施結果のホームページへの掲載。
- ・次年度へ向けた実施計画の検討。

【ポイント】

- ・担当課で実施計画を作成し、前年度の2月に広報委員会に諮り決定している。
- ・参加者の募集は電子申請と紙応募の2種類を用意しているが、実態としては電子申請がほとんどである。
- ・参加者の募集は、学校での案内のほかに、県のHPや民間運営の県内イベント掲載ページ、県教育委員会のイベントサイト等幅広く広報している。
- ・会派の議員数に応じて出席議員数を割り振り、各会派に出席者の選定を依頼している。



参加児童に配付するバッジ



議員控室の見学の様子

【ポイント】

- ・県内全域から集まるため、遠方から来られる方にも配慮し開始時間を10時前後で調整している。
- ・講義の内容は小学生でも理解できるように県議会の役割や仕組みを説明している。
- ・議場探検は1グループ（4～6名）に2名の職員が同行し、各ポイントにも職員を配置している。
- ・ふれあいトークは1グループ（4～6名）に対して議員2名で実施（親と子は同じグループ）。議員への事前打合せ時に参加者名簿を提供する。
- ・電子申請の応募フォームに議員への質問欄を設けることにより、参加者からの質問を事前に議員と共有することができる。
- ・ふれあいトーク当日の進行は職員が行い、挙手により児童が質問する形式としている。

【ポイント】

- ・アンケートでは、内容の満足度、良かったプログラム、応募のきっかけ、開催時間の希望等を項目としている。